破産手続廃止

平成２１年（フ）第１５号
福岡県柳川市三橋町藤吉392番地
破産者　有限会社光和興業
1　決定年月日　平成21年11月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２１年（フ）第１２２９号
さいたま市大宮区大成町３丁目521番地
破産者　有限会社フィックス・ジャパン
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第３４号
和歌山県東牟婁郡那智勝浦町大字宇久井1655番地７
破産者　大洞　徳子
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２１年（フ）第３５号
和歌山県新宮市神倉１丁目10番21号コーポ堀内202号
破産者　小倉　康美
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２１年（フ）第３６号
和歌山県新宮市神倉１丁目10番21号コーポ堀内202号
破産者　小倉　康央
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２１年（フ）第３７号
和歌山県新宮市千穂３丁目４番22号
破産者　有限会社小倉総合建設
1　決定年月日　平成21年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
和歌山地方裁判所新宮支部

平成２１年（フ）第４５１号
宮城県仙台市青葉区通町２丁目14番12―708号
破産者　ペンタ土木設計有限会社
1　決定年月日　平成21年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第８２号
長崎県佐世保市指方町691番地２
破産者　有限会社ジョイクリエーション
1　決定年月日　平成21年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２１年（フ）第２６４号
沖縄県浦添市屋富祖２丁目３番１号
破産者　有限会社ソセイ
1　決定年月日　平成21年12月２日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２１年（フ）第７６号
宮城県石巻市立町２丁目６番22号
破産者　ツダ事務器株式会社
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２１年（フ）第４５号
群馬県太田市新田木崎町1777番地の１
破産者　株式会社ワイピーエス
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２１年（フ）第６５４号
東京都八王子市石川町1997番地13
破産者　髙瀬和太郎
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１０８２号
名古屋市港区名四町12番
破産者　双葉精密株式会社
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１２２２号
名古屋市名東区勢子坊２丁目913番地
破産者　北村機工株式会社
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第１２５９号
名古屋市中川区野田２丁目514番地
破産者　メイコウ株式会社
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２２２１号
愛知県東海市横須賀町扇島１番地の１　ユーハウス横須賀
破産者　株式会社泰希
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２４２８号
名古屋市昭和区山花町34番地の２
破産者　有限会社ノーブルコーポレーション
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２７６号
三重県四日市市青葉町800番地291
破産者　曽山　利子
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第２４号
三重県いなべ市北勢町其原2083番地の１
破産者　大阪屋商事株式会社
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２０年（フ）第５２６２号
大阪市西区靱本町３丁目８番９号
破産者　株式会社Ｊ・Ｙ・Ｃ
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第９０３８号
大阪市西区江戸堀３丁目６番17号
破産者　株式会社ゴダイ
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０６０号
大阪府東大阪市若江西新町３丁目５番９号
破産者　株式会社カノン
1　決定年月日　平成21年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所第６民事部